

(その1)



収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) じゅうみんしゅうとうやまけんさんぎいんせんきょくだいにしよぶ
 1 政治団体の名称 自由民主党富山県参議院選挙区第二支部

2 主たる事務所の所在地 富山市舟橋南町3-15 富山県自由民主会館

3 代表者の氏名 堂故 茂

4 会計責任者の氏名 池田 士壽男

事務担当者の氏名 谷内 美苗

(電話) 0766-74-3217

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 堂故 茂 _____
公職の種類 参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				7	3	0	7	1	6	8	7
(前年からの繰越額)				3	0	0	6	3	6	1	2
(本年の収入額)				4	3	0	0	8	0	7	5
支 出 総 額				2	6	3	5	3	5	6	6
翌年への繰越額				4	6	7	1	8	1	2	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費														
金 額									1	0	7	8	0	0
員 数													8	7 ^人

(2) 寄 附														
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額								備 考					
(ア) 個人からの寄附														
(うち特定寄附)														
(イ) 法人その他の団体からの寄附			2	3	4	1	0	0	0	0				
(ウ) 政治団体からの寄附				3	7	4	0	0	0	0				
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			2	7	1	5	0	0	0	0				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)														
イ 政党匿名寄附														
合 計 (ア + イ)			2	7	1	5	0	0	0	0				

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円				
271	北陸防水株式会社			600	000	R3/11/15	高岡市井口本江82-2	松井健之	
272	ホワイト食品工業株式会社			1500	000	R3/11/25	南砺市是安4410-1	谷崎浩平	
この頁の小計				2100	000				
その他の寄附					0				
合 計			234	100	000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											備 考	
項 目		金 額										
		十	百	千	千	百	十	百	十	円		
1	経 常 経 費											
(1)	人 件 費		9	7	5	6	1	9	5			
(2)	光 熱 水 費			2	2	9	2	7	3			
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		2	0	7	1	0	4	4			
(4)	事 務 所 費		4	0	0	3	2	2	7			
	小 計		1	6	0	5	9	7	3	9		
2	政 治 活 動 費											
(1)	組 織 活 動 費			3	6	9	3	0	5			
(2)	選 挙 関 係 費								0			
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費			3	7	4	5	2	2			
	ア 機関紙誌の発行事業費			3	7	4	5	2	2			
	イ 宣 伝 事 業 費								0			
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								0			
	エ その他の事業費								0			
(4)	調 査 研 究 費								0			
(5)	寄 附 ・ 交 付 金		9	5	5	0	0	0	0		2,250,000円	
(6)	そ の 他 の 経 費								0			
	小 計		1	0	2	9	3	8	2	7	2,250,000円	
	合 計		2	6	3	5	3	5	6	6		

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 2.光熱水費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	1月分富山事務所光熱水費			184	74	R3/1/21	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
2	2月分富山事務所光熱水費			213	53	R3/2/24	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
3	3月分富山事務所光熱水費			179	44	R3/3/23	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
4	4月分富山事務所光熱水費			179	07	R3/4/22	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
5	5月分富山事務所光熱水費			145	58	R3/5/20	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
6	6月分富山事務所光熱水費			143	14	R3/6/21	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
7	7月分富山事務所光熱水費			147	48	R3/7/21	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
8	8月分富山事務所光熱水費			229	00	R3/8/20	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
9	9月分富山事務所光熱水費			232	39	R3/9/17	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
10	10月分富山事務所光熱水費			218	78	R3/10/22	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
11	11月分富山事務所光熱水費			200	15	R3/11/24	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
12	12月分富山事務所光熱水費			219	43	R3/12/23	一般財団法人 富山県自由民主党会館	富山市舟橋南町3-15	
	この頁の小計			229	273				
	その他の支出				0				
	合計			229	273				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費						
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
		十 億	百 万	千	百	円							
61	新聞代11月分 (朝日、読売、産経)			1	2	2	0	0	R3/11/12	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11		
62	車タイヤ購入代			2	0	1	0	8	0	R3/11/15	(株)エースオートキック	水見市加納424-2	
63	ガソリン代			1	4	1	3	7		R3/11/15	ヤマヒロ (株)セルフ赤坂	東京都港区元赤坂1-1-8	カード払い
64	名刺印刷費			1	2	6	7	2		R3/11/18	(株)サンユー	東京都中野区中央2-62-18	
65	封筒印刷代			6	6	0	0	0		R3/12/3	菊華堂印刷機	水見市比美町3-8	
66	ガソリン代			5	0	3	3	6		R3/12/6	富山石油 (株)水見SS	水見市窪848-1	口座振替
67	ガソリン代			1	2	8	5	7		R3/12/9	ヤマヒロ(株)セルフ赤坂	東京都港区元赤坂1-1-8	カード払い
68	スタッドレスタイヤ他			1	0	9	5	6	0	R3/12/14	(株)エースオートキック	水見市加納424-2	
69	名刺印刷代			1	8	7	0	0		R3/12/15	数下紙工印刷株式会社	水見市窪1971-6	
70	国会議員要覧代			1	1	8	0	0		R3/12/16	(株)成文堂参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	
71	事務用消耗品 (アスクル11月分)			2	1	6	3	0		R3/12/21	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1	
72	新聞代12月分 (朝日、読売、産経)			1	2	2	0	0		R3/12/21	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
73	'9			1	8	5	4	8		R3/12/21	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
	この頁の小計			5	6	1	7	2	0				
	その他の支出			1	2	2	2	2	6				
	合 計			2	0	7	1	0	4				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分					
				1. 組織活動費 (旅費・交通費)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	高速道路使用料			26	610	R3/1/12	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
2	高速道路使用料			15	910	R3/2/10	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
3	高速道路使用料			17	410	R3/4/12	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
4	高速道路使用料			21	830	R3/5/10	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
5	高速道路使用料			50	590	R3/6/10	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
6	高速道路使用料			12	610	R3/7/12	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
7	高速道路使用料			10	030	R3/8/10	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
8	高速道路使用料			36	000	R3/9/10	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
9	高速道路使用料			10	125	R3/10/11	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
10	高速道路使用料			27	000	R3/11/10	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
11	高速道路使用料			55	910	R3/12/10	(株)北陸カード	富山市新富町1-2-1	口座振替
	この頁の小計			28	4025				
	その他の支出			2	5280				
	合計			30	9305				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 3. 機関紙誌の発行事業費 (機関誌発行)				
行番号	支出の目的	金 額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円			
1	機関誌「至誠」印刷代			2 0 0	4 2 0	R3/1/22	藤下紙工印刷株式会社 水見市権1971-6	
2	機関誌「至誠」印刷代			1 7 4	1 0 2	R3/8/2	藤下紙工印刷株式会社 水見市権1971-6	
	この頁の小計			3 7 4	5 2 2			
	その他の支出						0	
	合 計			3 7 4	5 2 2			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月15日

政治団体の名称 自由民主党富山県参議院選挙区第二支部

会計責任者の氏名 池田 士壽男

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 3.備品・消耗品費	*1	富山・北日本新聞(2月-3月)2ヶ月分
その14 3.備品・消耗品費	*2	富山県市町村新聞代(令和2年4月~3年3月)
その14 3.備品・消耗品費	*3	富山・北日本新聞(4月-5月)2ヶ月分
その14 3.備品・消耗品費	*4	富士フイルムビジュアルコミュニケーション㈱
その14 3.備品・消耗品費	*5	富山新聞 北日本新聞2021.6月-7月 2ヶ月分
その14 3.備品・消耗品費	*6	富士フイルムビジュアルコミュニケーション㈱
その14 3.備品・消耗品費	*7	富山新聞 北日本新聞2021.8月-9月 2ヶ月分
その14 3.備品・消耗品費	*8	富山新聞 北日本新聞2021.10月-11月 2ヶ月分
その14 3.備品・消耗品費	*9	富山新聞 北日本新聞2021.12月-2022.1月 2ヶ月分
その14 4.事務所費	*1	NHK放送受信料(R2年8月~R3年7月)

政治資金監査報告書

令和4年2月4日

自由民主党富山県参議院選挙区第二支部

代表 堂故 茂 殿

登録政治資金監査人 坂口 正

登録番号 第2300号

研修修了年月日 平成21年5月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党富山県参議院選挙区第二支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、撰堂会の主たる事務所において行った。これは、同一の国会議員に係る二つの国会議員関係政治団体〔自由民主党富山県参議院選挙区第二支部（富山県富山市舟橋南町3-15）と撰堂会（富山県氷見市北大町3-5）〕の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査

の効率的な実施のため、より作業スペースの広い「摂堂会」の主たる事務所に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると坂口正が判断したためである。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党富山県参議院選挙区第二支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上